

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月15日
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	( 0 7 8 ) 3 9 1 - 3 3 6 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	( 0 7 8 ) 3 9 1 - 3 3 6 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 3月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 4月 7日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 4月 6日
【発行登録番号】	25 - 関東36
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 ( 注 ) 1 5,000,000,000円 ( 注 ) 2 ( 注 ) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 ( 注 ) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【発行可能額】	0円 ( 注 ) 1 5,000,000,000円 ( 注 ) 2 ( 注 ) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 ( 注 ) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 5月15日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	四半期報告書 ( 第64期第 1 四半期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日 ) を平成25年 5月15日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 3月29日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 ( 東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号 ) 株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。